

特定疾病療養補助金

☑認定を受けると対象疾病での入院または通院に月額5,000円支給されます(認定前の期間は対象外)☑市内に6カ月以上住所を有し、下記の疾病のいずれかに該当する人【入院時対象疾病】肺線維症、特発性心筋症・免疫不全症候群・メニエル病・慢性腎炎・慢性膵炎・難治性肝炎のうち肝硬変・慢性肝炎【通院時対象疾病】突発性難聴・ネフローゼ症候群・悪性腎硬化症☑☑こども家庭・保健センター☎31-1586/FAX31-1018



がん患者のウィッグ・

乳房補正具の購入費の補助

☑がんと診断され、治療を受けた人に医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成します。医療用ウィッグ5万円(1人1台)/乳房補正具(補正下着1万円または人工乳房5万円)(1人1台)☑対象となる補正具を購入した市民(申請期限・所得制限あり)☑こども家庭・保健センター☎31-1586/FAX31-1018



骨髄等移植ドナーの支援

☑骨髄等の提供にかかる入院等の日数1日につき2万円(1回の提供につき20万円が限度)を助成します☑骨髄等を提供したドナー☑☑こども家庭・保健センター☎31-1586



固定資産税・都市計画税

☑☑課税課固定資産税係☎38-2017☑納税通知書は4月1日(月)に発送【固定資産評価額の縦覧】☑4月1日～30日(平日・午前9時～午後5時30分)☑固定資産税の納税者(代理人可・要委任状)☑納税通知書または本人確認書類【家屋の改修工事をした人へ】☑耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った場合、固定資産税が減額される場合があります☑工事後3カ月以内に申告書・証明する資料等を上記に提出



消防車両の更新整備

高規格救急自動車および高度救命処置用資機材の更新整備を行いました☑警防課☎32-2345

学生親善使節の ホストファミリー募集



☑【ホストファミリー説明会】5月12日(日)午後1時30分～3時30分(要予約)☑姉妹都市アメリカ・カリフォルニア州モンテベロ市からの学生親善使節2名が、7月23日～8月12日の3週間、芦屋市に滞在します。期間中に1週間、学生親善使節1名ずつのホームステイを受け入れてくださる市内の家庭を募集します。(1泊あたり3千円の補助があります)ホストファミリーに関心のある方は、説明会へ参加ください☑市内の4家庭☑5月11日(土)までに下記へ☑☑潮芦屋交流センター☎250511(午前9時～午後5時30分(水曜休館))



芦屋市スポーツ表彰

☑6月28日(金)午後6時30分～8時☑表彰と記念品を授与☑市内在住・在勤・在学中で令和5年度中に市の公認大会で所定の成績を収めた人・出場を果たした人☑5月8日(水)までに申請書類(窓口・ホームページで入手可)を右記へ☑☑スポーツ推進課☎22-7910



芸術文化活動助成金

☑4月～令和7年3月☑市を代表して公共的団体等が主催する全県規模以上の大会等に参加する個人・団体は助成金が受けられます。助成金額は大会の規模により異なります☑市民参画・協働推進課☎38-2007



芸術文化活動表彰

☑令和5年に優秀な成績を収めた9人・3団体へ表彰状を贈呈【表彰者】戒井麻央/工藤隆太郎/関口想与/歳安慶/歳安輝/中山紗希/中山まどか/西岡玖真/長谷川恵伶奈/甲南中学校プラスアンサンプル部/甲南高等学校囲碁部/甲南高等学校プラスアンサンプル部(敬称略)☑市民参画・協働推進課☎38-2007



交通遺児就学激励金の支給

☑交通事故により保護者を失った市内在住の小・中・高校生☑【月額】小・中学生5,000円/高校生10,000円☑☑こども政策課☎38-2045



各種相談

金融相談

☑4月1日(月)午後1時～4時(要予約)☑日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談☑☑地域経済振興課☎38-2033

各種専門相談

☑☑市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課)☎38-5401 ※裁判中・係争中の案件不可

【土地と建物の登記相談】

☑4月2日(火)午後1時～4時☑土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談☑当日午後0時45分～3時30分に上記へ【こころの整理相談(要予約)】

☑4月3日(水)午後1時～4時☑精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分)☑上記へ

【不動産相談(要予約)】

☑4月16日(火)午後1時～4時☑不動産の取引・契約・空き家の相続・売買等の相談☑上記へ

【税務相談(要予約)】

☑毎週月曜・午後1時～4時☑相続税・贈与税ほか税に関する相談☑上記へ【家事相談(要予約)】

☑4月10日・24日(水)午後1時～4時☑夫婦・親子・離婚など家庭における問題☑上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

☑4月9日(火)午後1時～4時☑遺言書等公正証書の相談☑当日午後0時45分～3時30分に上記へ【法律相談①弁護士②司法書士】

☑①毎週木曜午後1時～4時30分②毎週金曜午後1時～4時☑多重債務・成年後見・不動産の名義変更・相続登記義務化に伴う相談など(1案件1回限り)☑希望する週の月曜(祝日の場合は翌開庁日)午前9時から電話で上記へ

DV相談室

☑毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分☑配偶者等からの暴力の相談☑芦屋市DV相談室☎38-9100

権利擁護専門相談

☑4月2日・16日(火)午後1時30分～2時30分/2時30分～3時30分☑保健福祉センター☑成年後見制度の利用・消費者被害・虐待などの権利侵害☑☑権利擁護支援センター☎31-0682/FAX31-0687/☑ashiya-ac@hn.pasnet.org

女性のためのステップ相談 (女性活躍相談)

☑月～水・金曜・午前9時～午後5時30分☑就労や起業に関する助言・情報提供☑2次元コードが電話で下記へ(オンライン相談可)☑☑男女共同参画センター☎38-2022



LGBT電話相談 ☎38-2111

☑4月2日・16日(火)午後4時30分～8時15分(1人30分)☑性別違和や性的指向などセクシュアリティの悩みを専門相談員に相談。家族・友人・教師・同僚も可☑通話料(相談無料)☑人権・男女共生課☎38-2055



若者相談センター「アサガオ」

☑☑☑若者相談センター「アサガオ」☎22-5115/火～土(祝日除く)・午前10時～正午・午後1時～4時【電話相談・面談(要予約)】☑毎週火～土(祝日除く)・午前10時～正午/午後1時～4時☑☑☑電話相談・面談

女性のための相談

☑☑☑男女共同参画センター☎38-2022(一時保育あり・要予約)【女性のための法律相談(要予約)】☑4月3日(水)・5月11日(土)午後2時～4時(1人30分)☑女性弁護士による夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)【女性の悩み相談(要予約)】☑①4月2日・16日(火)/12日・26日(金)午後1時～4時②4月19日(金)午前11時～午後4時・面接相談1人50分☑①心の悩み相談(夫婦・家族、人間関係など心の整理をお手伝い)②家事相談(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談)※調停中の案件不可